

令和4年度 箕面市議会行政視察報告書

(公明党箕面市議会議員団)

1 日程

令和4年7月21日(木)～令和4年7月22日(金)

2 視察先

(1)埼玉県 川越市

視察項目	川越市中心市街地活性化基本計画について
視察目的	国の法律改正に伴い平成21年～平成27年と平成27年～平成32年(令和2年)の2回にわたり作成。2回目の基本計画では効果があった部分と課題克服にむけて基本計画を作成。賑わいに欠ける中間エリア(結節地域)を活性化させることで地域全体の更なる活性化をめざす。計画は令和2年に終了しているが、どのような現状になっているかを聞き、箕面市の観光戦略と中心市街地に活性化の参考とすることを目的とする。

(2)埼玉県 草加市

視察項目	子ども教育連携に関する取組みについて
視察目的	草加市では、子どもの教育をめぐる社会環境の変化に対応するため、平成24年度からの組織体制などにより幼保小中を一貫した教育の実施の積み重ねにより、教育の質の一層の向上が図られるよう取組みを行っている。 一方で本市においては、幼稚園の認定こども園化や幼児教育センターの設立などが予定されているため、就学前教育のあり方や幼保小中の連携などについての先進事例を学び、本市における更なる教育の充実の一助とする。

3 参加者

議員	岡沢 聡、田中 真由美、楠 政則
----	------------------

(1)埼玉県 川越市

項目	内容	備考
川越市について	<p>・人口 353,495 人(令和 4 年 8 月 1 日現在)</p> <p>・埼玉県中央部よりやや南寄りで武蔵野台地の島北端に位置しており、江戸と深い交流があり町並みも残っていることから「小江戸」と呼ばれている。コロナ前には年間 700 万人の観光客が訪れている。</p>	<p>説明 大泉川越市市会議員</p>
平成 27 年に満了した基本計画の検証方法について	<p>中心市街地活性化推進委員会及び同検討部会を設置して進捗管理及び見直しを図るとともに協議会への意見聴取を行う。計画満了に合わせて平成 26 年度には業務委託による事後評価を行い、報告書を作成。</p>	<p>説明 産業振興課 2名</p>
令和 2 年の計画満了での基本計画の終了について	<p>計画期間が満了するにあたり、次期計画策定の必要性について検討を行ったが、中心市街地活性化制度に基づく国費を活用できる事業がないことから、策定しないこととした。それに伴い中心市街地活性化協議会も解散。</p>	<p>説明 同上</p>
今後の観光戦略の予定について	<p>休日を中心に観光客が特定の地域へ過度に集中することによる交通の安全性の低下や渋滞、また観光客によるゴミのポイ捨てや食べ歩きのマナー問題も顕在化してきている。国の「日本版持続可能な観光ガイドライン」など踏まえつつ、地域経済の活性化と市民生活の質の維持・向上との両立を図るための「持続可能な観光地マネジメント」に取り組む必要がある。</p>	<p>説明 同上</p>



所感

視察当日は説明を受けた後、現地視察を行い、中心市街地活性化基本計画に基づいたまちづくりを見ることもできた。

小江戸と呼ばれるように江戸の情緒ある町並みが残っていること、元酒蔵を改造した小江戸蔵里が更に観光のメインの位置づけとなっている。基本計画を策定後の計画の実施・評価体制が確立されているからこそ2期にわたり計画を策定することができたと思う。

箕面市でも観光戦略を策定するが、策定しただけではなく進捗状況の管理は必要と感じた。また、川越市の今後の観光戦略「持続可能な観光地マネジメント」は非常に重要な観点であると思う。

(2)埼玉県 草加市

項目	内容	備考																												
草加市について	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 250,996人（令和4年7月4日現在） ・埼玉県の東南部に位置し、市域の南部は東京都足立区に接しており、水と緑に恵まれた都市。歴史的には松尾芭蕉が草加宿に歩みを残したのを始め、伊能忠敬や渡辺崋山など多くの文人によって、「街道文化」ともいえる独特な文化がある。 	説明 草加市議会事務局長																												
学校規模の比較	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>箕面市</th> <th>草加市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">幼稚園</td> <td>園数</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>児童数</td> <td>8,907</td> <td>11,676</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小学校</td> <td>学校数</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>400</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>3,809</td> <td>5,958</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>学校数</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>学級数</td> <td>157</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>			箕面市	草加市	幼稚園	園数	12	15	児童数	8,907	11,676	小学校	学校数	14	21	学級数	400	424	生徒数	3,809	5,958	中学校	学校数	8	11	学級数	157	191	説明(以下同じ) 草加市教育委員会 子ども教育連携推進室 室長
		箕面市	草加市																											
幼稚園	園数	12	15																											
	児童数	8,907	11,676																											
小学校	学校数	14	21																											
	学級数	400	424																											
	生徒数	3,809	5,958																											
中学校	学校数	8	11																											
	学級数	157	191																											
幼保小中を一貫した教育について (概要とイメージ)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中の子どもの育ちを支える基本的な指導方法などを15年間の見通しをもって共有(めざす「草加っ子」(15歳の姿))し、一体となって子どもを育てていくもの。 特に※接続期を陸上競技のリレーにおけるバトントスに置き換え、繋がりを大切にしている。 なお、めざす「草加っ子」(15歳の姿)とは、学校・教育・地域がそれぞれの保育・教育の充実と、連携、協働を図りながら育む「資質・能力」を身に付けた中学校卒業時の子どもの姿である。 	※接続期 5歳児後半から小学校1年生、その後の区分は以下 「小学校1.2年生」 「小学校3.4年生」 「小学校5.6年生、中学校1年生」 「中学校2.3年生」																												
草加市の幼保小中を一貫した教育の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設分離型で推進 ・学習指導要領の理念を草加市の実態に即してより良く実現する取り組み ・幼児期の教育を基盤に積み上げる(前倒し教育ではない) ・非認知能力の育成を重視 																													

<p>これまでの経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 子ども教育推進室設置準備チームの設置 ・平成24年度～平成27 年度 子ども教育推進準備室を設置 第一次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を策定し幼保小中の交流連携が始動 ・平成 28 年度～令和元年度 第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を実施し幼保小中の一貫教育 ・令和 2 年度から 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を実施 	
<p>草加市の幼保小中を一貫した教育の具体的な内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす子ども像の共有 →基本方針・行動計画の策定 ・15 年間を通じた教育課程の編成 →幼保小、小中の円滑な接続 →年間指導計画、保育計画の工夫・改善 →子ども、教職員の交流・連携 ・一貫教育にふさわしい組織づくり →連携推進の舵役として 子ども教育連携推進委員会 子ども教育連携推進委員会専門部会 →連携推進のリード役として 子ども教育連携推進研究事業 幼児教育充実事業 →連携推進の連絡調整役として 子ども教育連絡協議会 →家庭教育への支援の充実 	



所感

草加市の施設分離型の幼保小中の一貫した連携教育については、平成24年度からの取り組みは本年度で概ね10年となる。幼児期の教育に関する研究結果より、幼児期の育ちは生涯に渡る学習の基盤であり、非認知能力の育成は最終的に学力の向上につながるからわかっていることから、草加市は、特にこの非認知能力の育成に注目し、幼児教育を基盤として積み上げながら、15年間の一貫教育を行っている。とりわけ中学校教員による、乗り入れ授業については人事的配慮も行いながら、毎週の授業に取り組んでおり、本市の連携教育とは一線を画しているところであった。また、草加市の幼稚園は民間幼稚園(関東方面の特長)であり、連携教育を始める際にすべての園に、説明・協力依頼を行ったとの事、当然のことながら民間園なので、「園の方針など、なかなか同意を得られなかったので何度も訪問した」とのエピソードを質疑応答の中で聞かせていただいた。当事者の並々ならぬ開拓精神と熱意を感じた。

本市についても施設分離型・施設一帯型での連携教育を行っているが、事業全体に関わる発行物や教職員を対象としてプログラム、リーフレットなど学ぶところが非常に多く、今後の本市の就学前教育のあり方、認定こども園、保育・幼児教育センターなどについての議論を進めていくうえで参考にしたい。